

10月は3R推進月間です

一人ひとりができることから始めよう！

3Rとは、限りある資源をできるだけ有効に使い、環境と経済を両立する「循環型社会」のキーワードです。ごみを少しでも減らすために、無理せず楽しみながら3Rを実践してみましょう。

① Reduce (リデュース)

物を大切に使い、ごみを出さない工夫をする。

【例】食べ残しをしない、買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋は断る。

② Reuse (リユース)

使えるものを捨てずに再利用する。

【例】壊れたものは修理して使う、不要になったものは必要としている人へ譲る。

③ Recycle (リサイクル)

資源として再び利用する。

【例】ごみを正しく分別する、リサイクル製品を選ぶ。

お買い物には「マイバッグ」
お出かけには「マイボトル」

市では、ごみを減らし、地球環境を守るため、マイバッグ・マイボトルの普及やレジ袋の削減キャンペーンを実施しています。
買い物にはマイバッグを、お出かけにはマイボトルを持って行きましょう。みなさんのご協力をお願いいたします。

けにはマイボトルを持って行きましょう。みなさんのご協力をお願いいたします。

3R推進月間パネル展

3Rについてみんなで考えよう

①市役所1階市民ホール会場

日程 10月16日(水)～22日(火) (土・日を除く)

②セルデイ会場

日程 10月24日(木)～30日(水)

《①②共通》

時間 午前9時～午後5時 (最終日は午後3時まで)

★環境推進課 ☎1173、環境産業課 ☎1334



10月15日～12月31日は 不法投棄等防止強化期間です

埼玉県では、不法投棄を撲滅するため、不法投棄等防止強化期間を設定し、民間、市町村等と連携して不法投棄等防止に向けた取り組みを集中的に実施します。

●期間 10月15日(火)～12月31日(火)

●主な取り組み

10月

- ・不法投棄防止キャンペーン
- ・産業廃棄物運搬車両の周辺自治体一斉路上調査
- ・県下一斉合同不法投棄監視パトロール
- ・家屋解体現場への立入指導

11月

- ・産業廃棄物運搬車両の県内路上調査
- ・産業廃棄物スカイパトロール

12月

- ・家屋解体現場への立入指導
- ・年末特別監視パトロール

●産業廃棄物不法投棄110番

不法投棄を発見したら、すぐに通報してください。

電話番号 0120-530-384
(24時間受付、通話料無料)

*お問い合わせは下記へ

★環境推進課 ☎1173、環境産業課 ☎1334、埼玉県産業廃棄物指導課 ☎048-830-3136

放置自転車 クリーンキャンペーンを 実施します

市では、下記の期間放置自転車クリーンキャンペーンを実施します。

●期間 10月1日(火)～31日(木)

路上などに放置された自転車は、歩行者や他の車両の通行を妨げ、交通事故の原因や非常時の緊急活動の妨害にもつながります。

みなさんが暮らしやすく安全な街にするために、自転車は必ず自転車駐車場等の適切な場所に止めましょう。

キャンペーン期間に限らず、駅周辺や路上などの公共の場所に自転車及び原動機付自転車を放置した場合は、撤去します。

自転車に乗るときは、ルールを守り、安全に利用しましょう。

★環境推進課 ☎1173、
環境産業課 ☎1334



